

YAMADA NEOBANK

「ポイントプログラム」一部改定のお知らせ

株式会社ヤマダホールディングスのグループ企業である株式会社ヤマダデンキ（本社：群馬県高崎市、代表取締役社長：上野 善紀、以下、ヤマダデンキ）は、提供している銀行サービス「ヤマダ NEOBANK」において、2024年12月1日（日）より毎月のご利用状況に応じてヤマダポイントを進呈する「ポイントプログラム」を一部改定いたします。

■「ポイントプログラム」一部改定について

クレジットカードや公共料金等の引落でご利用いただける「口座振替」や「給与受取」でのポイント増額のほか、「年金受取」を対象に追加するなど、多くのお客さまにメインバンクとしてお使いいただきやすい銀行サービスをご提供いたします。



ポイントプログラム改定内容詳細 ※赤字が変更点

商品・サービス	条件	改定前	改定後
① ヤマダファイナンス サービス取扱いの各種ローン利用	月末時点でローン残高があり、且つ、ヤマダ NEOBANK 口座からの引落にてご返済	100 ポイント/月	100 ポイント/月
② 給与受取・ 年金受取	入出金明細に「給与」「賞与」「 年金 」いずれかの記載がある入金で1回の受取が3万円以上	30 ポイント/月	100 ポイント/月
③ 円預金残高 (普通預金+定期預金)	月末残高 10 万円以上	10 ポイント/月	10 ポイント/月
	月末残高 50 万円以上	—	20 ポイント/月
	月末残高 100 万円以上	—	50 ポイント/月
	月末残高 300 万円以上	—	80 ポイント/月
	月末残高 500 万円以上	—	100 ポイント/月
	月末残高 1,000 万円以上	—	200 ポイント/月

④ 口座振替	口座振替（銀行引落）利用 1 件以上	10 ポイント/月	1 件につき 10 ポイント/月 (上限 50 ポイント/月)
	ヤマダデンキが提供する会員サービス等*の年会費支払いでポイント上乘せ	10 ポイント/月	100 ポイント/月
	プインプル化粧品購入代金のお支払いでポイント上乘せ	—	50 ポイント/月
⑤ ヤマダ NEOBANK デビットでお買物	月間累計額が 5,000 円(税込)以上	50 ポイント/月	50 ポイント/月
⑥ ヤマダ Pay (ヤマダ NEOBANK 口座からの引落) でお買物	月間累計額が 5,000 円(税込)以上	200 ポイント/月	200 ポイント/月
⑦ カードローン	月末借入残高 10 万円以上	20 ポイント/月	20 ポイント/月
	月末借入残高 50 万円以上	—	100 ポイント/月
	月末借入残高 100 万円以上	—	200 ポイント/月
総計		最大 430 ポイント/月	最大 1,050 ポイント/月

*サービス会員等：YAMADA Plus プレミアム、ヤマダあんしん保証、ヤマダあんしん PLUS

現状のヤマダ NEOBANK ポイントプログラムの詳細についてはこちらをご覧ください。

<https://www.yamada-denki.jp/service/neobank/campaign/>

■ヤマダ NEOBANK とは

ヤマダデンキが、住信SBIネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者として提供する銀行サービスです。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.yamada-denki.jp/service/neobank/>

銀行代理業者：株式会社ヤマダデンキ

所属銀行：住信SBIネット銀行株式会社

許可番号：関東財務局長（銀代）第440号

取扱業務：預金の受入れ、資金の貸付、為替取引を内容とする契約の締結の媒介

*「NEOBANK®」は住信 SBI ネット銀行株式会社の登録商標です。登録商標第 5953666 号。

■ヤマダ NEOBANK 新規口座開設方法

新規口座開設方法について詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.yamada-denki.jp/service/neobank/activation/>

今後より良いサービスをお客さまへお届けできるよう邁進してまいります。引き続きヤマダNEOBANKをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社ヤマダホールディングス 統合経営企画室 経営企画部 広報課
TEL：027-345-8947 E-mail：ymd_kouhou@yamada-denki.jp